

第 1 1 回山口市議会議会改革検討協議会 会議報告書

開催日時	令和2年3月10日(火) 13:00~15:11				
開催場所	第1委員会室				
出席者	○会長 重見秀和(県都創生山口) ○副会長 富田正朗(自由民主党山口) ○委員 藏成幹也、湊和久(自由民主党山口)、瀧川 勉、山本貴広(県都創生山口)、 其原義信(公明党)、氏永東光(高志会)、尾上頼子(日本共産党)、 山見敏雄(市民クラブ)、中野光昭(チームみらい共創) ○委員外議員 竹中一郎(山口維新の会)、植野伸一(継続力の会)				
記録者	書記 金田	欠席者	なし	傍聴	(一般) 1名 (報道) 1名

以下のとおり概要を報告します。

1 第10回協議会報告書について

副会長から協議内容を説明。出席委員で確認し、意見及び修正なし。

2 確認事項

(1) 議員定数について

- ・正副会長案について
- ・正副会長案をフォーラムで報告し、市民の意見を伺うことについて
- 上記2点について異議のない旨が確認された。
- 議員定数については、議会改革フォーラムにおいて、正副会長案を提案する予定としているが、提案前に正式に議会全体での共有を図る必要があることから、これまでの協議でまとまった内容を中間答申として議長に提出することを確認。議会改革フォーラム開催後、フォーラムで得た有識者や市民の意見を参考にし、最終答申をまとめ提出することを確認。(※3月14日開催予定だったフォーラムについては、コロナウイルス感染症対策の関係で延期としたため、次回開催日程等については現時点では未定。)

(2) 本会議、委員会について

○代表質問の実施

- 「会派制の意義をしっかりと確認したうえで、現行の形での代表的質問として継続する」旨の答申とすることで確認された。
- 答申書案作成

○一般質問は政策提言へ(窓口で聞けることは質問しない)

- 「一般質問を行うにあたっては、質問に至るまでのプロセスを大事にし、各会派で質の向上に取り組む」旨の答申とすることで確認された。
- 答申書案作成

○委員会一般質問の事前通告他

- 「委員会の一般質問事前通告等については、これまでどおりとする。ただし、次の2点を意見として付け加える。①事前通告については、各会派が必要に応じてやる。②議員としての質を高め、効率的な一般質問に取り組む」旨の答申とすることで確認された。
- 答申案作成

○委員会の日程

- 「現行どおりの1日2委員会とする」旨の答申とすることで確認された。
- 答申案作成

○委員会補助資料の配布、傍聴者への資料提供

- 「執行部との調整も必要なことから、実施時期、実施方法、実施範囲等を含め議会運営委員会等で関係部署も含めて検討して欲しい」旨の答申とすることで確認された。
- 答申案作成

○委員会のネット中継と会議録の公開

- 「インターネットでの委員会中継と会議録の公開についてはセットで実施すべきと考えるが、現在、委員会会議録は要点記録であり、直ちにネットで公開できる状態ではないことをふまえ、将来に向け、委員会運営の方法や委員会会議録のあり方、資機材の整備、事務局体制等の諸課題について議会運営委員会等で調整していくことが望ましい」旨の答申とすることで確認された。
- 答申案作成

3 協議事項

(1) 政務活動費について

「政務活動費は議員の政務活動の資質向上のために、きちんと執行して、きちんと報告をすれば、市民理解は得られる。そういった考えのもとでの増額の提案」、「按分の議論が全国的にあるなか、執行の仕方などについて、マニュアル（手引き）の見直しをしたうえで、情報公開」、「公務と政務の使い分けが難しいし、明確な線引きができないのであれば、市議会としてエビデンスを作っていくのがよいのでは」、「按分の基準を示せると、政務活動費はもっと必要なものになるのでは」、「議員は経理のプロではないため、できるだけわかりやすく細かく項目を設定してもらえると根拠も保たれるのでは」、「互いのチェック体制も必要」、「仮に市議会で按分等の基準をつくっても、それは正解ではないということを議員がしっかり認識して使わないといけない」、「政務活動費は、第2の報酬ではなく、政策立案、提言機能を発揮するために使うものだということの再認識を」、「出納責任者の研修を義務づけては」、「すぐにでもインターネットでの領収書の公開は必要」、「現在が透明化されていないわけではなく、公開されていないわけでもない」、「公開に関して否定的ではないがではないが、ネットで公開することへのメリット・デメリットの研究がもう少し必要ではないか」、「市民以外の方にも広く公開されるという理由でネット公開しないのでは市民理解は得られない」、「インターネットで公開すれば透明性が高まるのかということはあると思う」、「月額55万円でもネットでは非公開の自治体もあるし、1～2万円でも公開している自治体もある。自治体・議会の考え方をしっかりと」、「今の状況でも透明性についてはチェックを受けてや

っているのだから、そのままでもいいのでは」、「まずは政務活動費のあり方等について、議会として、議員として再認識することが先では。次のステップとして、増額の話なり、透明性の確保に向けてどこまでやるかを考えていくべき」、「自ら考えて、自らの責任でやる必要がある」

→ 以下の4点を答申案としてまとめ、12日には委員に送付するので、その内容を各会派で確認等行うこと。次回、他の答申案と一緒に確定し、議長に答申するので、会派内での調整（委員への一任等を得るなど）を行っておくこと。

- ・政務活動費の支出にあたっては、引き続き、その透明性を確保すること
- ・改めて議員自ら政務活動に対する理解を深めていくこと
- ・「政務活動費の手引き」について、過去の判例等を参考に政務活動のあり方を再確認したうえで、按分の考え方も取り入れながら見直しを行うこと
- ・政務活動費の額、透明性の確保（領収書の公開）については、当面は現行のままとするが、改正した手引きによる政務活動費の運用状況、支出状況等を勘案し、改めて議論すること

→ 答申案作成

4 答申案について

前回の答申以降、これまでに（本日の会議を含む）確認された22項目及び中間答申2項目の答申書案について、記載内容の確認を行った。

→ 各会派に持ち帰り、次回最終確認

5 まとめ及び次回協議に向けた確認事項等

【次回協議事項】

- (1) 確認事項
 - ・政務活動費について
- (2) 答申案について

次回開催日時：令和2年3月13日（金）本会議終了後